

令和9・10年度芳賀町競争入札参加資格審査申請について

令和9・10年度芳賀町競争入札参加資格審査申請を下記の要領により受付けますので、入札に参加を希望される方は提出してください。

1 審査対象区分

○物品・役務

※建設工事及び測量・建設コンサルタント等は栃木県との共同受付のため、受付対象外となります。詳細は栃木県 HP をご確認ください。

2 受付期間

令和8年11月24日(火) から 12月4日(金)まで

※当日消印有効（ただし、期間中の土曜日、日曜日、祝日は除く）

3 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

4 受付場所(提出方法)

○持参の場合 芳賀町役場 2 階 総務課 管財係 窓口

○郵送の場合 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井 1020 番地

芳賀町 総務課 管財係 宛て

※「入札参加資格審査申請書 在中」とご記入ください。

5 申請書類(入手方法)

役場総務課窓口へお越しいただくか、町ホームページからダウンロードも可能です。

(申請書類は A4判サイズで出力してください。)

【提出書類等】

○一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書類一式

・提出書類記入方法及び綴じ込み順については、申請書類一覧を参照ください。

○A4判個別ファイルフォルダ(カラー指定無)

・個別ファイルフォルダのインデックス部分に商号又は名称を記入してください。

・申請書類がバラバラにならないよう、ダブルクリップ等で綴じ込んでください。

ただし、一般競争（指名競争）入札参加資格審査入力カードは、別にして綴じ込まないようにしてください。



このような形状のもので

○提出書類に不備や不足があった場合、再提出・追加提出をお願いすることがあります。

6 有効期間

令和9年4月1日から令和11年3月31日まで （2年間）

7 次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査の申請をすることができません。

○地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当する方

○地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があったと認められ、その事実があった後2年を経過していない方

○国税及び芳賀町税に未納がある方

8 審査結果について

登録業者については町ホームページに登録番号、業者名、住所を掲載します。（ホームページへの掲載は、令和9年3月予定。）

また、郵送された方で受付結果が必要な場合は、別途返信用封筒（切手を貼ったもの）もしくは官製はがき（返信用宛先記入済みのもの）を同封してください。

9 問合わせ先

芳賀町総務課管財係 電話 028-677-6011（直通） FAX 028-677-3123